保護者 様

国際製菓技術専門学校 学校長 古田 淳二

## 出席停止について

本日、お子様がに罹患されたとの連絡を受けました。	
この感染症は学校保健安全法第19条の規定により出席停止の取り扱いをいたします。	
この期間は、欠席扱いになりませんから、治療に専念していただくようお願いします。	
なお、回復して登校できるようになったときには、医療機関にて証明を受け、出校時にご提出下さい	, <b>\</b> <sub>0</sub>

- ◎学校長は、生徒が感染症にかかっていたり、かかっている疑いがあったり又はかかるおそれのある時には出席を停止させることができることになっています。(学校保健安全法第19条)
- ◎学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

	病名							
第1種	○エボラ出血熱 ○クリミア・コンゴ出血熱 ○痘そう ○南米出血熱 ○ペスト							
	○マールブルグ病 ○ラッサ熱 ○急性灰白髄炎 ○ジフテリア ○SARS							
	○鳥インフルエンザ (H5N1)							
第2種	○インフルエンザ (鳥インフルエンザ・H5N1を除く。) ○百日咳 ○麻疹							
	○流行性耳下腺炎 ○風疹 ○水痘 ○咽頭結膜熱 ○結核							
第3種	○コレラ ○細菌性赤痢 ○腸管出血性大腸菌感染症 ○腸チフス ○パラチフス							
	○流行性角結膜炎 ○急性出血性結膜炎 ○その他の伝染病							

- ※ 出席停止の期間は感染症の種類に応じて、だいたい基準が定められていますが、病状には個人差も ありますので、合併症の起こらないように十分休養し、医師の診断に基づいて登校するように留意してく ださい。
- ※ 感染を防止するため、出席停止中は、友達との接触は避けてください。

国際製菓技術専門学校長 様

		年	組	番	氏名			
上記の生徒は								
病名	病名のために							
		月 _	目	~	月	日 (登校日前日まで)		
		安静加療中だったことを証明します。						

年 月 日

医療機関名

医師名 印